



NZAM

**投資信託説明書（交付目論見書）
使用開始日 2026.1.10**

ゴール・サポート・ファンド

Aコース／Bコース／Cコース／Dコース／Eコース

追加型投信／内外／資産複合

《委託会社》（ファンドの運用の指図を行います。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第372号

設立年月日：1993年9月28日

資本金：14億66百万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額：3兆6,563億円
(資本金と純資産総額は、2025年10月末現在)

《詳細情報の入手方法》

お問い合わせ先：

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

《フリーダイヤル》

0120-439-244 （営業日の9：00～17：00）

《ホームページ》

<https://www.ja-asset.co.jp/>

投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

投資信託説明書（請求目論見書）には約款の全内容が記載されています。

《受託会社》（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）

三菱UFJ信託銀行株式会社

商品分類及び属性区分表

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型投信	内外	資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 〔 投資信託証券：資産複合 （株式・債券・不動産投信） 資産配分変更型 〕	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ <https://www.toushin.or.jp/>をご覧ください。

- 本書により行うゴール・サポート・ファンドAコース・Bコース・Cコース・Dコース・Eコースの募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2025年12月25日に関東財務局長に提出しており、2026年1月10日にその効力が発生しております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、事前に投資者（受益者）の皆様の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、受託会社において「信託法」に基づき、委託会社等の財産とは分別して管理されております。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者の請求により販売会社から交付されます。請求目論見書を請求された場合は、その旨をご自身で記録しておいてください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

<ファンドの名称について>

本書では、各ファンドの名称について、以下の略称で記載する場合があります。また、各ファンドを総称して「当ファンド」またはそれぞれを個別に「各ファンド」ということがあります。

名称	略称
ゴール・サポート・ファンドAコース	Aコース
ゴール・サポート・ファンドBコース	Bコース
ゴール・サポート・ファンドCコース	Cコース
ゴール・サポート・ファンドDコース	Dコース
ゴール・サポート・ファンドEコース	Eコース

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

当ファンドは、投資者が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した投資一任契約に基づいて投資される資金を運用するためのファンドです。

ファンドの特色

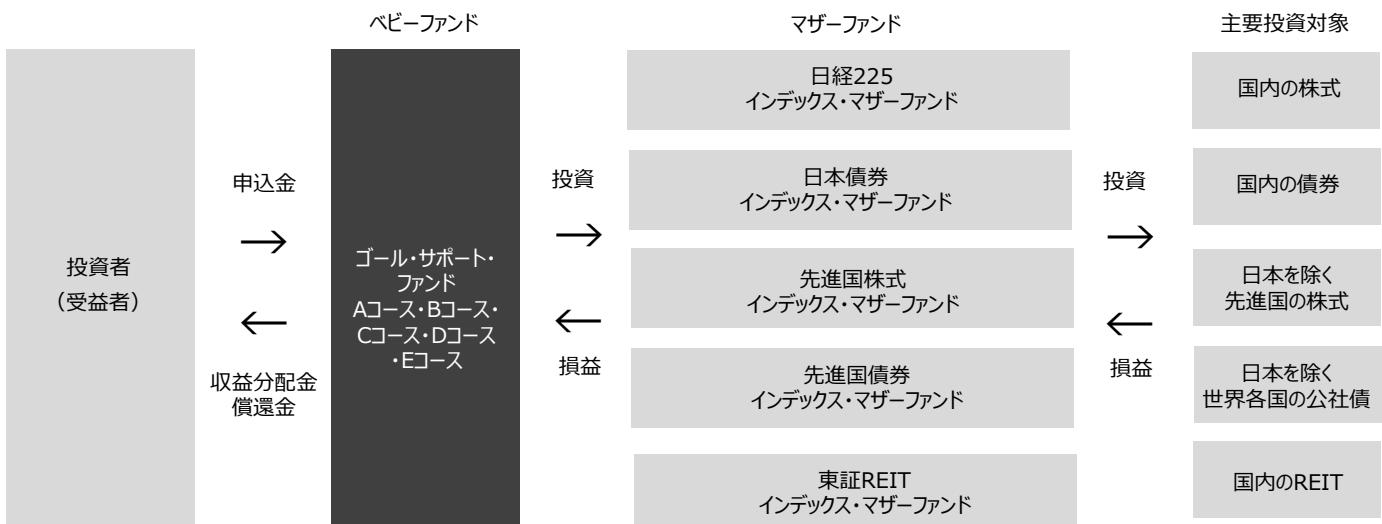
①主として国内株式、国内債券、海外株式、海外債券および国内上場不動産投資信託（J-REIT）^{リート}に実質的に分散投資を行い、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- 各資産への投資は、資産別のマザーファンドへの投資を通じて、国内株式、国内債券、海外株式、海外債券および国内REITに実質的に分散投資を行います。

| ファンドの仕組み

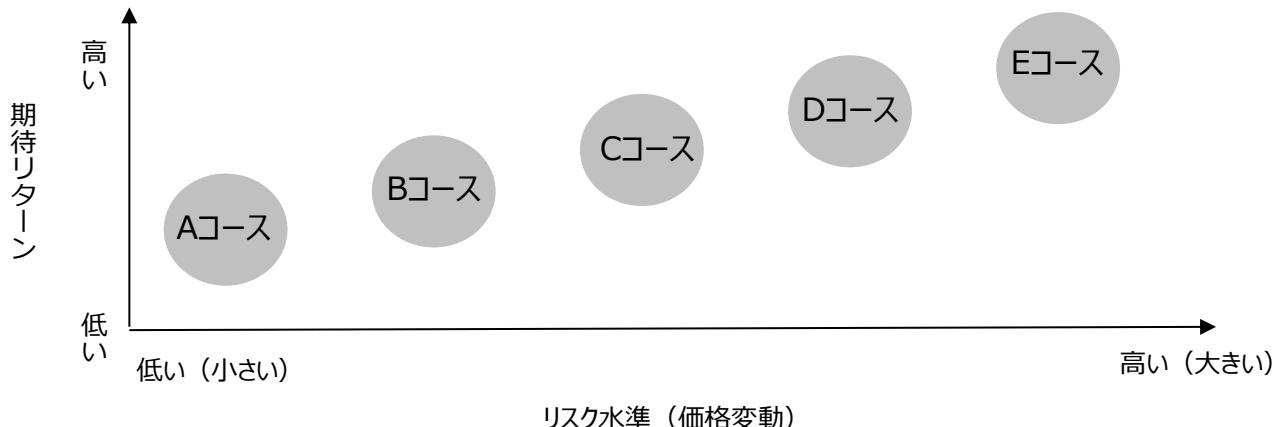
ファミリーファンド方式とは

- ・ ファミリーファンド方式とは、複数の投資信託の資金をまとめて「マザーファンド（親投資信託）」と呼ばれる投資信託に投資し、マザーファンドが株や債券、REITなどの資産に投資する仕組みのことです。
- ・ 一般の投資家は、「ベビーファンド」と呼ばれるファンドを購入し、ベビーファンドはマザーファンドに対して投資を行います。



②マクロ経済見通しおよび定量分析などにより推計した各資産の中長期的な期待リターンに基づいて、各ファンドに応じた想定リスクを設定し、各資産への最適な投資配分比率を決定します。

- 各ファンドの投資配分比率については、定期的に見直しを行います。なお市況環境等によっては、適宜リバランスや投資配分比率を見直す場合があります。
- 三菱UFJ信託銀行株式会社より各ファンドの投資配分比率の助言を受け、ポートフォリオを構築します。
- (ご参考) 各ファンドの想定期待リターン・リスク水準イメージ



※運用にあたって想定している各ファンドの期待リターン・リスク水準を相対的に明示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

③実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 対円での為替ヘッジは原則として行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

| 各マザーファンドの特色について

マザーファンド	主要投資対象	主な投資態度
日経225インデックス・マザーファンド	国内の株式	日経平均株価（日経225）（配当込み）と連動する投資成果を目指します。
日本債券インデックス・マザーファンド	国内の債券	NOMURA-BPI国債と連動する投資成果を目指します。
先進国株式インデックス・マザーファンド	日本を除く先進国の株式	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、当社円換算ベース）と連動する投資成果を目指します。
先進国債券インデックス・マザーファンド	日本を除く世界各国の公社債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）と連動する投資成果を目指します。
東証REITインデックス・マザーファンド	国内のREIT	東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果を目指します。

※主な投資態度に記載の指数の著作権にかかる説明については、後掲の〈指数について〉をご覧ください。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

毎年9月25日（休日の場合は翌営業日）に経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、原則として委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※なお、当ファンドは信託財産の成長を優先するため、収益の分配を行わない場合があります。

資金動向・市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

2. 投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に株式、公社債、およびREITなど値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。
したがって、**投資者（受益者）の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。**
- ファンドの運用による損益は、すべて**投資者（受益者）の皆様に帰属します。**
- **投資信託は、預貯金と異なります。**
- 主な変動要因は以下の通りです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。
ファンドに組入れている株式の価格が下落（上昇）した場合には、ファンドの基準価額が下落（上昇）する要因となります。

REIT（リート）の価格変動リスク

一般に、REITは不動産市況（価格、賃料、稼働率等）や金利の変動、関係法令・規制、国内外の景気、政治、経済、社会情勢、災害等の影響を受け、また、REITの収益や財務内容の変化を反映して価格が大きく変動します。
ファンドに組入れているREITの価格が下落（上昇）した場合には、ファンドの基準価額が下落（上昇）する要因となります。

金利変動リスク

一般に、債券（公社債等）の価格は市場金利の変動等を受けて変動します。市場金利が上昇（低下）した場合には、ファンドに組入れている債券の価格が下落（上昇）し、ファンドの基準価額が下落（上昇）する要因となります。

為替変動リスク

一般に、外貨建資産は当該通貨の円に対する外国為替相場の変動（円高・円安）の影響を受けます。このため外国為替相場が外貨建資産の当該通貨に対して円高（円安）となった場合には、ファンドの基準価額が下落（上昇）する要因となります。

信用リスク

一般に、債券等の発行体（国・企業等）が財政難や業績不振に陥り、当該債券等の利息や元金の支払いが遅延・不能となる等の債務不履行が生じた場合またはその可能性が高まった場合には、ファンドに組入れている債券等の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

一般に、外国証券（債券・株式等）は当該国・地域の政治・経済・社会情勢、通貨規制、資本規制等による影響を受けます。当該国・地域の政治・経済・社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、ファンドに組入れている外国証券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、一般に新興経済国・発展途上国のカントリーリスクは先進国と比べて高いものとなります。

流動性リスク

時価総額が小さい場合や取引量が少ない等流動性が低い場合、有価証券等を売買する際に市場実勢から期待される価格で売買できず、基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。
 - ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスク管理体制

- フロントにおけるリスク管理体制
フロント部門（運用部）では、担当ファンドマネージャーが日次ベースでポジションリスク管理およびパフォーマンス管理を行い、適宜、直属管理者に報告しています。
また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか否かを日次ベースで担当ファンドマネージャーおよび直属管理者が管理を行っています。
- ミドルにおけるリスク管理体制
ミドル部門（プロダクトガバナンス部運用リスク管理グループ）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、投資者（受益者）の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

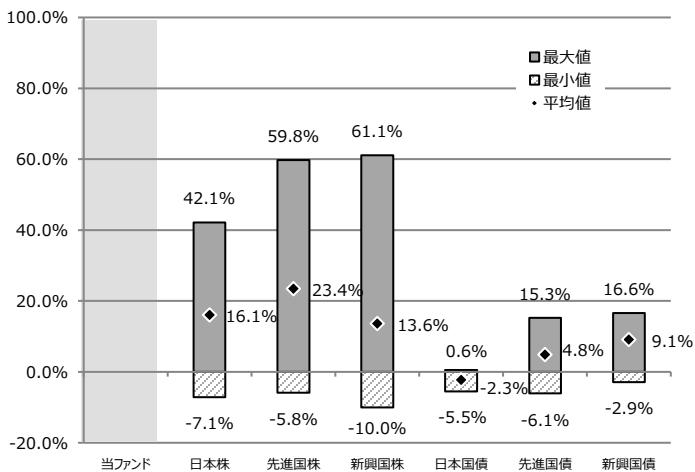
[参考情報]

| Aコース

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2026年1月14日より運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

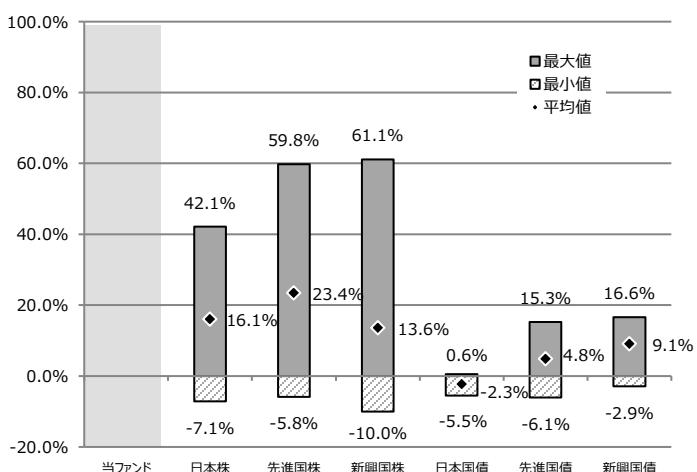


| Bコース

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2026年1月14日より運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*当ファンドは、2026年1月14日より運用を開始する予定のため、記載する事項はありません。他の代表的な資産クラスについては、2020年11月～2025年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう作成したものです。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*各クラスの指数は、P 8をご参照ください。

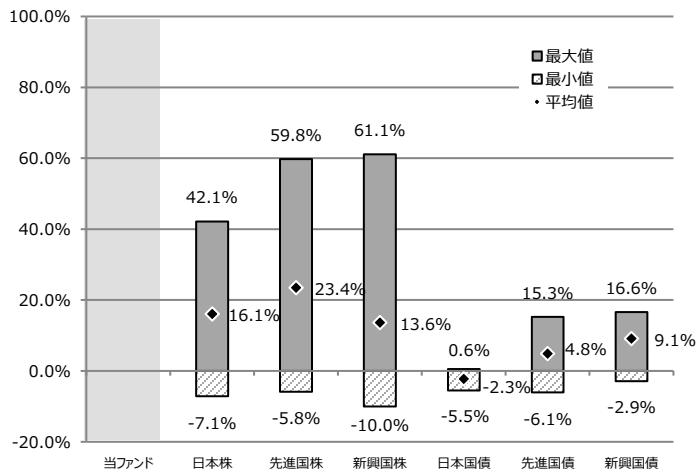
[参考情報]

| Cコース

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2026年1月14日より運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

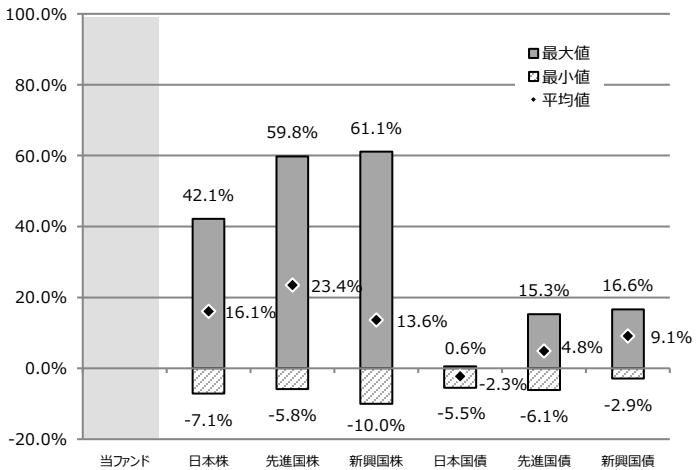


| Dコース

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2026年1月14日より運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*当ファンドは、2026年1月14日より運用を開始する予定のため、記載する事項はありません。他の代表的な資産クラスについては、2020年11月～2025年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*各クラスの指数は、P 8をご参照ください。

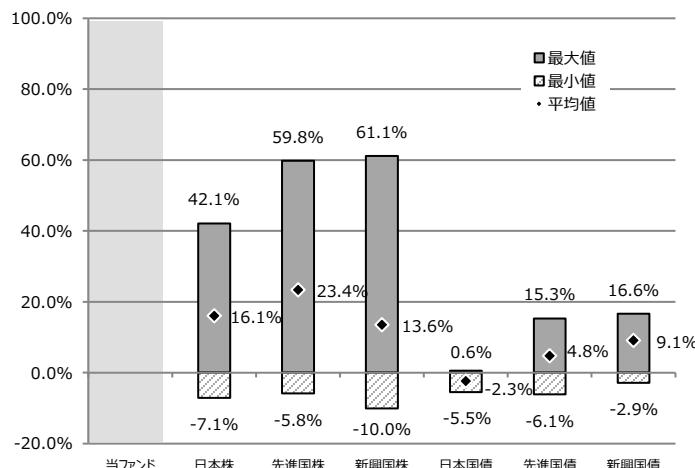
[参考情報]

| Eコース

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2026年1月14日より運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*当ファンドは、2026年1月14日より運用を開始する予定のため、記載する事項はありません。他の代表的な資産クラスについては、2020年11月～2025年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指標

日本株………配当込みTOPIX

先進国株………MSCIコクサイ・インデックス（税引前配当込み、円ベース）

新興国株………MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）

日本国債………NOMURA-BPI国債

先進国債………FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債………FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 配当込みTOPIXの指標値及び同指標に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利・ノウハウ及び同指標に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指標の指標値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- 「NOMURA-BPI国債」は野村フィデューシャリーリサーチ＆コンサルティング株式会社が公表している指標で、その知的財産権は同社に帰属します。なお、同社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指標で、同指標に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス（除く日本）」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。

3. 運用実績

2025年10月末現在

| Aコース

| Bコース

| Cコース

| Dコース

| Eコース

2026年1月14日より運用を開始する予定のため、記載する事項はありません。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移

該当事項はありません。

※当ファンドは、ベンチマークを設定しておりませんので、ファンド設定前の年間騰落率についての情報は記載しておりません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページで開示される予定です。

手続・手数料等

《お申込メモ》

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	当初申込期間：1 口あたり 1 円とします。 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社の指定する日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目から支払いを行います。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものと 当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社に ご確認ください。
申込受付不可日	ニューヨークもしくはロンドンの証券取引所の休場日またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日には、購入・換金の申込受付を行いません。（詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。）
購入の申込期間	当初申込期間：2026年 1月13日 継続申込期間：2026年 1月14日～2026年12月25日 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等により購入・換金の申込受付が中止または取消しとなることがあります。
信託期間	無期限（設定日：2026年 1月14日）
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回った場合などには、繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年 9月25日（休業日の場合は翌営業日。ただし、第 1 期は2026年 9月25日。）
収益分配	毎年 9月の決算時に分配を行います。販売会社との契約によっては、税引き後、無手数料で再投資が可能で す。（年 1 回）
信託金の限度額	各ファンド 1 兆円を限度とします。
公告	委託会社が投資者（受益者）に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年 9月の決算時及び償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社より知れている投資者（受益者）に 対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「愛称：NISA（二 サ）」の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異 なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2025年10月末現在のものです。なお、税制が改正された場合等には変更される場合があります。

《ファンドの費用・税金》

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用						
運用管理費用 (信託報酬)		①設定日から2026年1月25日まで 毎日、純資産総額に Aコース：年0.198%（税抜0.18%）を乗じた額を計上します。 Bコース：年0.22%（税抜0.20%）を乗じた額を計上します。 Cコース：年0.242%（税抜0.22%）を乗じた額を計上します。 Dコース：年0.264%（税抜0.24%）を乗じた額を計上します。 Eコース：年0.286%（税抜0.26%）を乗じた額を計上します。			信託報酬 = 運用期間中の基準 価額×信託報酬率	
運用管理費用 (信託報酬)		②2026年1月26日以降 毎日、純資産総額に Aコース：年1.485%（税抜1.35%）を乗じた額を計上します。 Bコース：年1.507%（税抜1.37%）を乗じた額を計上します。 Cコース：年1.529%（税抜1.39%）を乗じた額を計上します。 Dコース：年1.551%（税抜1.41%）を乗じた額を計上します。 Eコース：年1.573%（税抜1.43%）を乗じた額を計上します。				
ファンド名		適用 記 期 間 参 照	委託会社	投資一任業者	提携金融機関	販売会社
		運用報酬	投資一任報酬			受託会社
内訳 (税抜)	Aコース	①	年0.10%	－	－	年0.05% 年0.03%
		②	年0.10%	年0.57%	年0.60%	年0.05% 年0.03%
	Bコース	①	年0.12%	－	－	年0.05% 年0.03%
		②	年0.12%	年0.57%	年0.60%	年0.05% 年0.03%
	Cコース	①	年0.14%	－	－	年0.05% 年0.03%
		②	年0.14%	年0.57%	年0.60%	年0.05% 年0.03%
	Dコース	①	年0.16%	－	－	年0.05% 年0.03%
		②	年0.16%	年0.57%	年0.60%	年0.05% 年0.03%
	Eコース	①	年0.18%	－	－	年0.05% 年0.03%
		②	年0.18%	年0.57%	年0.60%	年0.05% 年0.03%
役務の内容		ファンドの運用と調査、受託会社への指図、目論見書など法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価	投資一任契約に基づく契約資産の運用、契約資産の運用状況についての四半期毎の報告等の対価	投資一任業者から業務委託を受けて行う、投資一任契約締結の媒介、資産運用プランの策定、ゴールの実現に向けた継続的なアフターフォロー等の対価	運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理等の対価	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

《ファンドの費用・税金》

■ファンドの費用

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

その他の費用・手数料	以下のその他費用・手数料については、信託財産中から支払われます。 ・監査法人等に支払うファンドの財務諸表の監査に要する費用 ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物取引・オプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用 等 監査費用は毎日計上し、毎計算期間末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度信託財産中から支払われます。 ※定期的に見直されるものや運用状況等により変動するものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。
------------	---

※ファンドの費用等の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■税金

○税金は表に記載の時期に適用されます。

○以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2025年10月末現在のものです。なお、税制が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

《参考情報：ファンドの総経費率》

有価証券届出書提出日現在（2025年12月25日現在）、ファンドは運用を開始していないため、参考情報として記載する該当事項はありません。

追加的記載事項

《指標について》

国内株式

- 日経平均トータルリターン・インデックス（※）は、株式会社日本経済新聞社（以下「（株）日本経済新聞社」といいます。）によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、（株）日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
（※）日経平均トータルリターン・インデックスとは、配当込みの日経平均株価（日経225）の値動きを示す指標です。
- 「日経」及び「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て（株）日本経済新聞社に帰属しています。
- 本件投資信託は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、（株）日本経済新聞社は、その運用及び本件受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- （株）日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- （株）日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

国内債券

- 「NOMURA-BPI総合」は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表している指標で、その知的財産権は同社に帰属します。なお、同社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

先進国株式

- このレポートには、MSCI Inc.、その関連会社、または情報プロバイダー（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）から提供された情報（以下、総称して「情報」といいます。）が含まれており、スコア、評価、その他の指標の計算等に使用されている可能性があります。
- 情報は、内部使用のみを目的としており、いかなる形式においても複製/再配布は認められません。また、金融商品、製品、インデックスの基礎または構成要素としての使用は認められません。
- MSCI当事者は、このレポートのいかなるデータまたは情報のオリジナル性、正確性および完全性を保証するものではなく、商品性および特定目的への適合性を含め、明示的または黙示的なすべての保証を明示的に否認します。
- 情報は、投資に関する助言または投資判断を行うための推奨（または行わない）を目的とするものではなく、そのようなものに依拠することはできず、また将来のパフォーマンス、分析、予測または予測の指標または保証として解釈することもできません。
- MSCI関係者は、このレポートに含まれる情報やデータの、またはそれに関連する過誤、省略等に対して、責任を負いません。また、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性が通知された場合について、いかなる場合でも、一切の責任を負いません。

先進国債券

- 「FTSE世界国債インデックス」はFTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

国内REIT

- 東証REIT指数の指標値及び同指標に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利・ノウハウ及び同指標に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。
- J P Xは、同指標の指標値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
- 本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。